

野菜をたべよう！

はこね健康ポイントの対象イベント(1ポイント)です

野菜 いっぱいレシピ募集

野菜を使ったレシピを募集します！（参加賞あり）

健康づくりのために、日ごろから栄養バランスのよい食事をとってもらうことを目指しています。皆さんの家庭オリジナルレシピを、ぜひ、教えてください。

応募されたレシピは、町の広報やホームページ、健康づくりや食育事業などに使用します。

興味がある方！この機会に、ぜひ、応募してください。

※はこね健康ポイントの対象イベント（1ポイント）です。

【応募対象】 町内在住、在勤の方で、参加賞を配付期間内に受け取りに来ることができる方。

【応募期間】 7月1日（火）～ 8月29日（金）

【応募要件】 テーマは「朝食」！

- ①野菜を一人分で70g以上使用。
※複数の野菜を組み合わせても良い
- ②1時間以内に作れるもの。
- ③オリジナルレシピのみ。
- ④レシピは1人1つまで。

【参 加 賞】 応募者全員に配付。※昨年度は野菜とお菓子のセット

さくら館または保険健康課で、配付期間内に配付します。

＜配付期間＞9月30日（火）～10月2日（木）の3日間

【レシピ取扱】

- ・レシピ集を作成するため、応募要件を満たしているもの。
- ・レシピ集作成にあたり、字体、書き方などを調整する場合があります。
- ・応募用紙および写真データの返却はしません。
- ・レシピ集は町のホームページにて掲載予定です（令和8年4月に掲載予定）。
- ・本事業により、応募の著作権など、応募者に生じたいかなる損害についても、箱根町の責に帰すべき事由がない限り、一切の責任を負いません。

町ホームページ
レシピ募集について



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



【応募用紙】

応募用紙はさくら館、保険健康課および各出張所窓口での配布、または町ホームページからダウンロードしてください。

【応募（提出）方法】

応募用紙に必要事項を記入して、持参、郵送、またはインターネットメールで提出してください。※Fax は不可

【応募（提出）先】

①窓口の場合

総合保健福祉センター「さくら館」1階事務室、または保険健康課（本庁舎）窓口に応募用紙を提出してください。

②郵便の場合（※8月29日消印有効）

郵送先：〒250-0401 箱根町宮城野 881-1

総合保健福祉センター「さくら館」宛

封筒に、「野菜いっぱいレシピ応募」と記入してください。



③インターネットメールの場合

次のアドレスに応募用紙を添付して送付してください。

アドレス：sakura@town.hakone.kanagawa.jp

件名は、「野菜いっぱいレシピ応募」と記入してください。

※添付ファイルの上限は、1通につき約5MBになりますので、注意してください。

照 会 先：保険健康課健康推進係／電話（85）0800（さくら館）

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

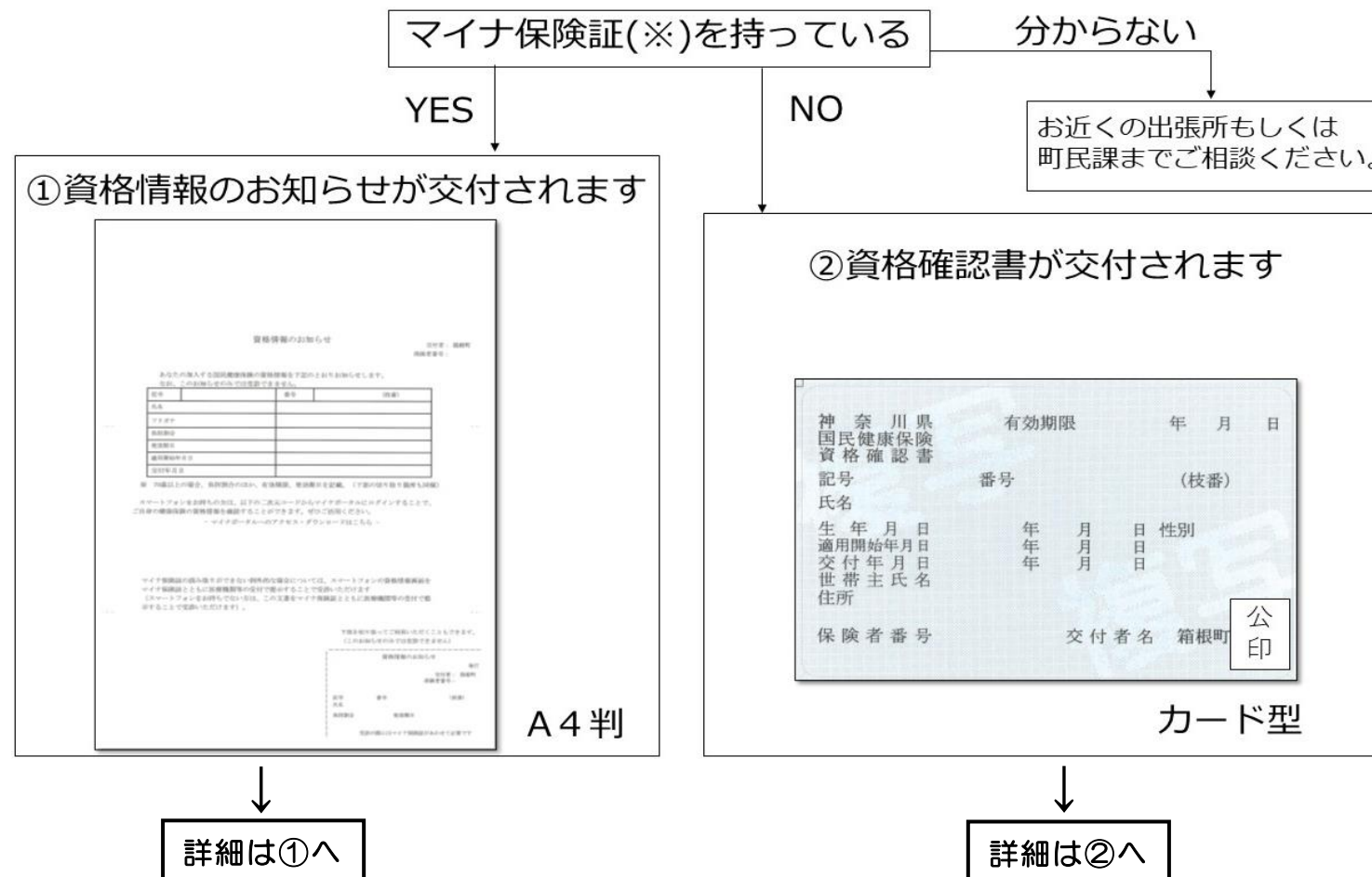
回覧「まちだより」【令和7年6月25日発行】

箱根町国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の方へ

～資格確認書等の一斉更新のご案内～

国民健康保険の被保険者の方

令和7年7月31日をもって、現在交付している被保険者証または資格確認書は有効期限を迎えます。令和7年7月中にマイナ保険証（※）の保有状況に応じて、資格情報のお知らせまたは資格確認書を交付します。



※マイナ保険証：健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード

① 資格情報のお知らせとは

- 健康保険の資格情報を確認できるように交付されます。
- 資格情報のお知らせのみでは受診できません。
- 顔認証付きカードリーダーの不具合など何らかの事情により、マイナ保険証を利用できない場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせ（マイナポータルの画面でも可）をセットで窓口に提示することで、保険適用となります。
- 原則、有効期限はありませんが次に該当する方は、有効期限を設定しています。

- 70歳以上の方（令和9年7月31日まで）
- 令和9年7月31日までに75歳になる方（75歳の誕生日の前日まで）

② 資格確認書とは

- 医療機関などの窓口に提示することで、今までどおり、一定の窓口負担で医療を受けることができます。
- 有効期限は、令和9年7月31日です。ただし、次の期日が令和9年7月31日より早い場合は、その期日が有効期限となります。
 - 75歳の誕生日の前日
 - 70歳の誕生日の属する月（1日生まれの場合は前月）の末日
 - 在留期間満了日

③ マイナ保険証での受診が困難な方は

施設などに入所されている方や日常生活において介助を必要とする方は、マイナ保険証での受診が困難な場合があるため、申請により資格確認書を交付することが可能です。希望される方は、保険健康課までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の被保険者の方

- 令和7年7月中にマイナ保険証の保有の有無に関わらず、全ての被保険者の方に資格確認書を交付します。
- 有効期限は2年（令和9年7月31日まで）です。

共通事項

- 旧被保険者証または旧資格確認書をお持ちの方は、保険健康課またはお近くの出張所にご返却ください。
- 紛失などによりマイナンバーカードが手元にない方は、まずは保険健康課に問い合わせてください。

一斉更新の対象にならない方

- すでに、有効期限の記載がない資格情報のお知らせが交付されている方は、今回の一斉更新の対象ではありません。
- 資格情報に変更がない限り、新しい資格情報のお知らせは交付されませんので、大切に保管してください。

照会先 健康保険証に関すること 保険健康課保険年金係 電話（85）9564
マイナンバーカードに関すること 町民課窓口係 電話（85）7160

マイナンバーカード専用 夜間窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

7 月	30 日（水）	17：15～19：15
-----	---------	-------------

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- （1）マイナンバーカードの申請・受け取り
- （2）電子証明書の更新・発行 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。

ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

証紙販売店の変更のお知らせ

令和 7 年 6 月 1 日より、し尿くみ取り手数料の支払いの際に使用する『証紙』の販売店が、次のように変更になりましたのでお知らせします。

◆証紙販売店一覧表

地 域	所在地	店 名	住 所	電 話
湯 本	山崎	青山産業	湯本94-5	85-7731
	湯本茶屋	西野商店	湯本545	85-5424
	旭町	星崎商店	湯本702	85-5153
温 泉	宮ノ下	温泉出張所	宮ノ下105	82-2742
宮城野	宮城野	勝俣タバコ店	宮城野361	82-2818
仙石原	下向	小林商店	仙石原103	84-8120
箱 根	箱根	箱根出張所	箱根1	83-6004

※温泉出張所での購入は、温泉地域のくみ取り世帯の方のみ、箱根出張所での購入は、箱根地域のくみ取り世帯の方のみとさせていただきます。

照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565
e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



イノシシやシカの捕獲状況について

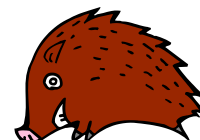
現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。
捕獲地域は次のとおりです。
7年度5月末現在地域別捕獲頭数 (単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	1	0	1	0	1	3	わな 3 銃器 0
ニホンジカ	2	5	7	3	19	36	わな 35 銃器 1

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために (町ホームページ)

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

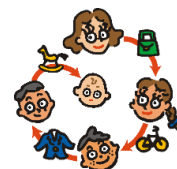
(6月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1401	こたつ	105cm×70cm	多少傷あり	無料
1402	木製テーブルと座布団(5枚)	木製テーブル 150cm×90cm	新品	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565
e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



CAT Ladies 2025 ゴルフ大会

町民無料入場券プレゼント！

8月22日（金）～24日（日）の3日間、仙石原の大箱根カントリークラブで開催される「CAT Ladies 2025」ゴルフ大会は、今年で28回目を迎えます。

多くの町民の方に大会を楽しんでもらうため、今年も主催者から、無料入場券が町に届きました。この機会にぜひ、観戦してください。

1 配付場所

出張所、箱根町役場観光課（役場分庁舎）

2 配付枚数

1人につき各日分1枚、計2枚まで

※入場券は、1回の入場毎に1枚必要となります。



3 入手方法

配付場所で住所、氏名、観戦日を申込書に記入の上、受け取ってください。

4 配付期間

令和7年7月15日（火）～（配付時間は、配付場所の事務取扱時間内）

※各配付場所とも、入場券がなくなり次第終了します。

5 その他

（1）今回の入場券は、8月22日（金）・23日（土）限定ですので、注意してください。（最終日24日（日）の観戦はできません。）

（2）大会当日、駐車できる台数には限りがありますので、会場へは乗り合いで来場するか、または湯本駅からのシャトルバス（無料）を利用してください。

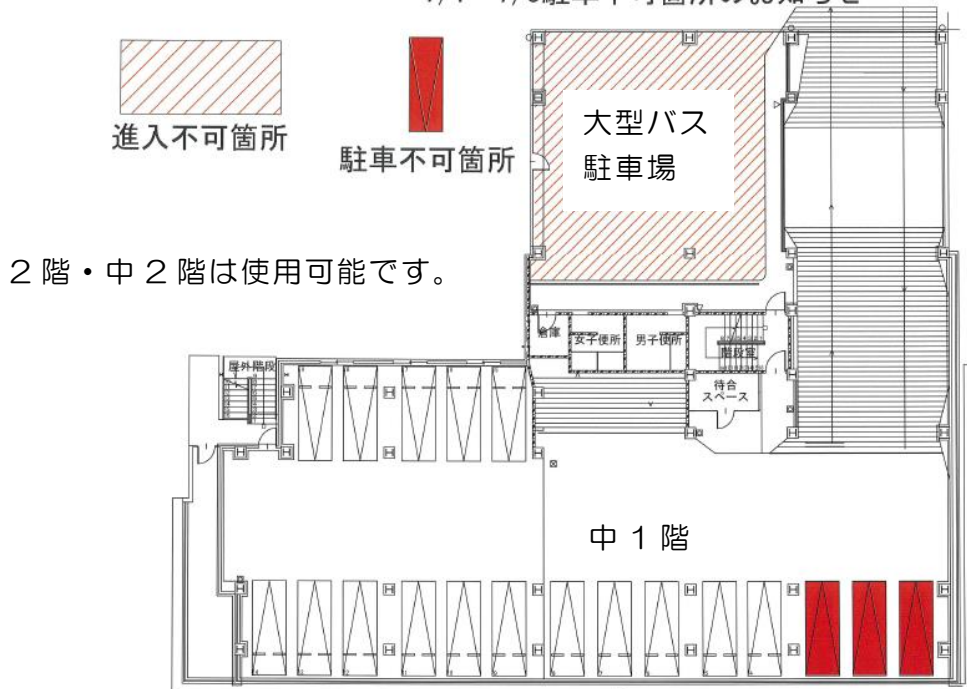


照会先 観光課観光係 電話（85）7410

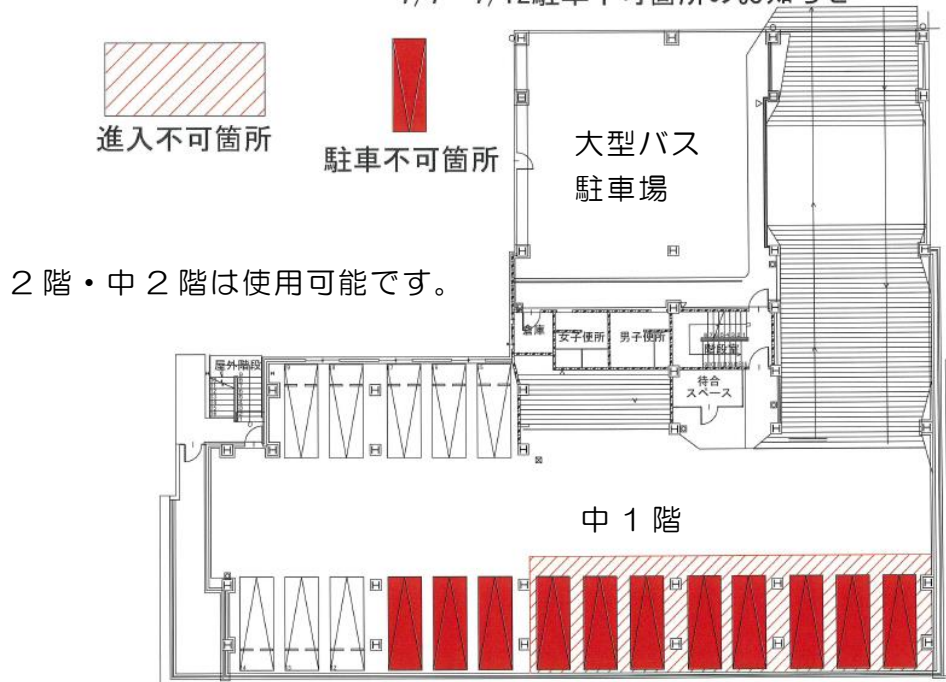
宮ノ下駐車場長寿命化改良工事に 係る駐車不可箇所について

令和7年7月1日(火)～7月12日(土)の期間における宮ノ下駐車場の駐車不可箇所をご案内します。ご不便をおかけしますがご協力よろしくお願いします。

7/1～7/5駐車不可箇所のお知らせ



7/7～7/12駐車不可箇所のお知らせ



照会先 都市整備課都市計画係 電話(85)9566